

登記所備付地図作成作業 について（お知らせ）

H30. 2

千葉地方法務局では、平成29年度及び30年度の事業として、千葉市中央区新千葉一丁目、二丁目、三丁目及び新町の各一部の地域において、不動産登記法第14条第1項に定める精度の高い地図を新たに作成することとしました。

つきましては、本事業をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

♣地図作成の目的

現在、法務局に備え付けている地図は、一般的に「公図」と称されるもので、明治時代に作成され、現地と形状が一致しない等土地の境界（筆界）が不明確な状況にあります。

街づくりや災害復旧時に問題が生じることのないように、正確な測量を行い、現地と一致する精度の高い地図を作成することを目的としています。

♣地図作成の効果

- 1 土地の境界が確定することから境界紛争がなくなり、安心して土地を管理することができます。
- 2 災害等により土地の位置や区画が不明確となっても、境界を復元することが可能となります。
- 3 作成した地図は、「地図（不動産登記法第14条第1項地図）」として法務局に備え付けます。また、一筆ごとに地積測量図も備え付けます。

詳しくは、[登記所備付地図作成作業の効果](#)をご覧ください。

♣作業期間等

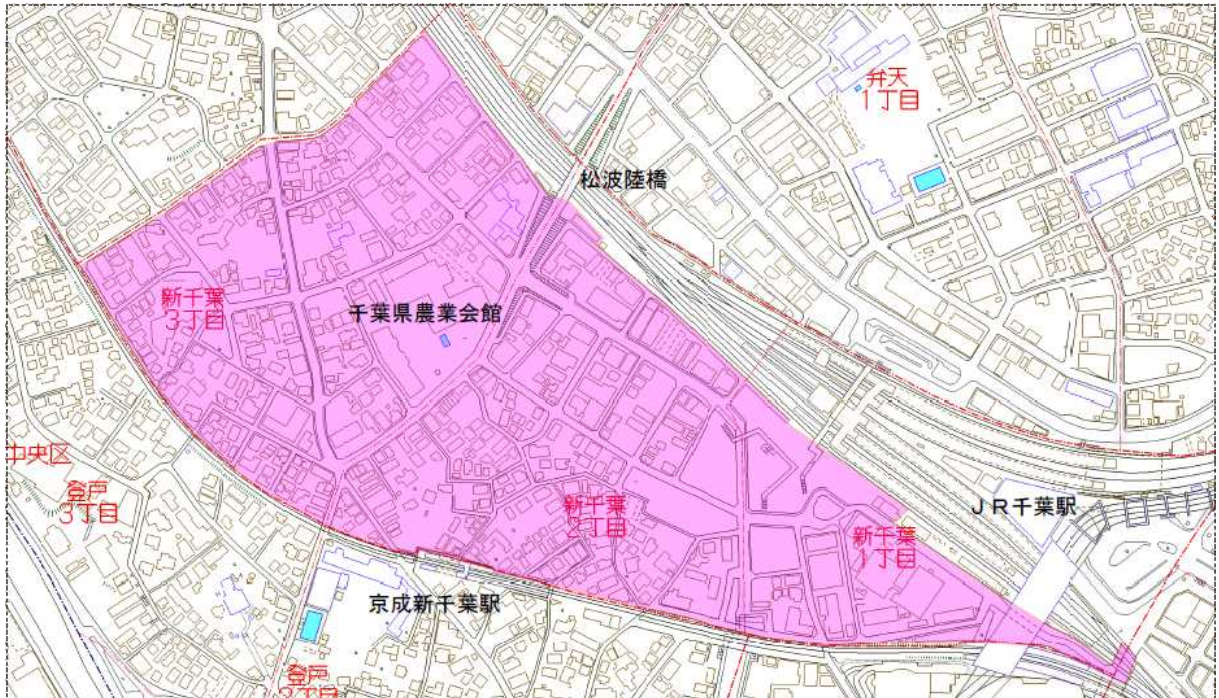
作業期間：平成29年7月から平成31年3月まで

計画機関：千葉地方法務局

作業機関：公益社団法人 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

♣作業対象地区

千葉市中央区新千葉一丁目、二丁目、三丁目及び新町の各一部の地域
(約0.21km²)



♣お問合せ・連絡先

〒260-0045

千葉市中央区弁天一丁目30番1号 ゴールデンマンション1階(1)

千葉地方法務局登記所備付地図作成現地事務所

電話 043-207-8651 (直通)

業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

♣地図作成の流れ（概要）

1) 基準点測量（平成29年10月から11月）

3級公共基準点を基に，地区内に4級基準点を設置します。



2) 事前調査・境界点調査（平成30年3月）

土地の地目，利用状況及び所有者の住所氏名を調査し，所有者が認識している境界点を調査します。

3) 現況測量（平成30年3月から4月）

事前調査・境界点調査の結果及び登記所に提出されている地積測量図等を基に測量を実施します。

4) 現況と地図の比較検討・調整計算（平成30年4月から6月）

現況測量から得た各筆界点の座標値に基づき，土地の形状を表した図面を作成し，地積測量図等の既存資料との比較検討及び調整計算を行い，立会予定点を求めます。

5) 立会点仮表示（平成30年6月から7月）

調整計算により求められた立会予定点を，現地にペンキで仮表示します。

6) 一筆地立会調査（第一次）（平成30年7月）

事前調査・境界点調査及び現況測量による結果を参考にしながら，登記所が維持，管理する登記情報，地積測量図及び公図類と照合審査を行い，全ての土地について，所有者等の立会いをいただき，境界の確認と登記官による筆界認定を行います。

7) 一筆地立会調査（第二次）（平成30年8月）

第一次立会調査において筆界の同意を得られない場合は、引き続き所有者等と再立会を行います。最終的に同意を得られない場合は、「筆界未定」の取扱いとなります。

8) 一筆地測量（筆界確定点測量）（平成30年8月から9月）

立会予定点以外の点で筆界の同意が得られたときには、その点の測量を行い、現地にペンキで表示します。

9) 面積計算・地図作成（平成30年9月から10月）

立会調査が完了すると各筆界点ごとに座標法による面積計算を行い、原則、500分の1の縮尺で精度の高い登記所備付地図を作成します。

10) 縦覧・異議申立（平成30年11月）

作成した地図の原図及び登記記録に職権で登記される内容を記載した「地積等調査一覧表」を一定の期間縦覧していただき、もし、記載内容に異議がある場合は、申出をすることができます。

11) 確定した筆界点への境界標の設置（平成30年11月から12月）

登記所備付地図作成作業における筆界点に、設置が不可能な箇所を除いて、アンカー付き金属標で境界標を設置します。

なお、土地所有者からご依頼があれば、設置費用をご負担していただくことにより、コンクリート杭などを設置することができます。



12) 職権登記（平成31年1月から2月）

登記所備付地図作成作業により、地目及び地積等が登記記録と一致しなくなった場合や、合筆や分筆を必要とするときは、地積等調査一覧表に従い、登記官が職権で登記を行います。

13) 測量図等を所有者の皆様へ郵送

筆界が確定した土地については、地積測量図等を所有者に郵送します。